

令和4年12月7日

各 位

大野町商工会

会長 羽賀 茂樹

源泉所得税（年末調整）個別指導実施のご案内

平素は、商工会事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、専従者、従業員等に給与を支払っている事業主の方は、源泉所得税（年末調整）の納付手続きが必要です。

つきましては、下記のとおり個別指導を実施いたしますので、ご利用下さいますようご案内申し上げます。また年末調整は例年のようにマイナンバーの記載が必要になりますので、あわせてお願い申し上げます。

また一昨年から商工会の規約改正により、年末調整の**事務手数料の徴収**についてご協力の程よろしくお願い申し上げます。

また、令和5年2月より、派遣税理士を迎えての確定申告相談会を設けますので、確定申告や消費税申告、土地・建物や株式の譲渡、不動産や農業申告などお気軽にご相談ください。

記

1. 日 時 **令和5年1月5日（木）・6日（金）・10日（火）**
午前9時～正午まで
2. 受付時間 **午前9時～午前11時30分まで**
3. 場 所 **大野町商工会館 2階 大研修室**
4. 手 数 料 **1,000円**
5. 必要書類 ①源泉徴収簿 ②扶養親族等（異動）申告書
③年金・生命保険・建物共済等掛け金証明書
④源泉税納付書 ⑤前年に提出した年末調整関係の書類
⑥印鑑 ⑦税務署から郵送された年末調整の書類
⑧マイナンバーカードのコピーまたは通知カードのコピー（事業主）
⑨通知カードのコピーの場合は本人確認書類（事業主） 運転免許証か
パスポート、健康保険証、身体障がい者手帳他写真付身分証明書の
コピー等の添付が必要となります
今年免許証の更新をされた方は免許証のコピーもお願いします。
※ 源泉徴収税額が無しの場合でも手続きは必要です。

※この事業は岐阜県の補助金を活用しています